

新聞 労 連



2021年 | No. 1304

4月1日（木）

- 東京労組が救済申し立て 2
- 新聞協会要請詳報 3
- ジェンダー平等考えるシンポ 3
- 大火砕流 災害遺構が完成 4

※記事、画像、表等の無断転載を禁じます。

日本新聞労働組合連合 | 〒113-0033 東京都文京区本郷2-17-17井門本郷ビル6階

TEL03 (5842) 2201

FAX03 (5842) 2250

http://www.shimbunoren.or.jp

年間購読送料共2000円。組合員の購読料は組合費に含めて徴収しています

永年の闘い 結実

宮古毎日新聞労組と東京新聞労組がこのほど、契約社員と派遣社員の待遇改善を勝ち取った。社側の圧力に屈せず、粘り強い闘いが実った形だ。宮古労組は、唯一契約社員に留め置かれていた組合員の正社員化を実現。2006年の同労組結成当初からの最大要求を14年を経て達成した。東京労組は「東京中日スポーツ」で勤務する派遣社員の賃上げ回答を派遣元から引き出した。20年1月に要求書を提出、8回の団交を行ってきた。当該組合員はもともと中日新聞社に直接雇用で働いており、東京労組は直接雇用に戻すことも求めていく。



宮古毎日労組の仲間。前列中央が神力さん。

契約社員を正社員登用

宮古毎日労組 14年経て実現

沖縄県宮古島の宮古毎日新聞社の労働組合（恩川順治執行委員長）で、唯一契約社員に留め置かれていた神力香織組合員の正社員登用が決まった。組合結成当初からの最大要求が、14年を経て実現した。採用は4月1日付。編集部に所属し、校正業務に就く。

神力組合員は勤続21年。本社販売部での受付業務を皮切りに、読者向けお知らせコーナーの記事執筆と組版業務、編集部での校正業務などに従事してきた。

だが、2009年以降に激化した労使紛争で会社側による組合攻撃が強まる中、新聞の切り抜きを主とする部署に配属され、正社員化要求は他の組合員と同様にことごとく拒否されてきた。その一方で会社は、非組合員や組合脱退者を次々と正社員に登用するなど差別的な取り扱いを鮮明にしてきた。

こういった圧力に対し、組合は労働運動で徹底

的に対抗してきた。司法を含む第三者機関への訴えも並行しながら数々の成果を挙げてきた。契約社員に変更された組合員を正社員に戻し、不当な扱いを受けていた組合員の正社員化も実現した。雇用の安定に係る最後の課題が、神力組合員の正社員化だった。

その要求が実った。これまで新聞の切り抜きで実働6時間だったが、4月からは編集部配属され、勤務時間は午後1時～同10時の実働8時間に延びる。ただ、従来の校正担当者とは違い、新聞の切り抜き業務の一部を兼務するという条件が付いた。ノルマはないが業務過多の恐れがあるため、労働強化につながらないよう組合として注視していく。

正社員化を受け、恩川委員長は「結成から14年がかかったが、こうして組合員として正社員化を実現することができた。このことが大きい」と振り返り、「このような成果を挙げることができたのも、全国の仲間の支援のおかげに他ならない。

組合を代表して皆さんに感謝を申し上げたい」と語った。

神力組合員は「これでようやくスタート地点に就けた気がします。振り返ると長い時間でしたが、こうして組合の一員として正社員になったのが何よりうれしいことです。支えてくれた全国の仲間、今はただ、感謝しかありません。ありがとうございました。これからは正社員として、質の良い紙面づくりに努めていきたいと思えます」と話した。

宮古毎日労組は2006年5月、40人を超える社員が集まって結成された。正社員だった社員が、期間の定めがある契約社員へ変更されたことなどが結成の大きな動機だった。その後10年に及ぶ激しい労使紛争に突入。労連や沖縄県マスコミ労働組合協議会などの上部団体をはじめ、全国の他産業から多くの組合員が宮古入りして支援運動を展開した。

行政、司法を問わず数々の第三者機関を効果的に活用する闘争も継続し、複数の組合員の正社員化を実現。団体交渉及び労使関係の正常化に向けての指標となる二つの地労委救済命令も獲得している。

派遣社員の賃上げ38,700円

東京労組 8回団交回答引き出す

東京新聞労組は3月10日、中日新聞東京本社が発行する『東京中日スポーツ』で働く派遣社員の記者（44歳）の賃上げについて、派遣会社サンリックス（東京都新宿区、内山俊郎社長）との団交で「基本給38,700円アップ」の回答を得た。昨年の春闘として1月に要求書を提出、2月から団交を継続したが話し合いが進まず、越年した末に8回目の団交でようやく有額回答にこぎ着けた。回答の諾否については組合内で討議中だが、妥結すれば、現在300万円ほどの手取り年収が340万円程度に改善される。

組合は、当該記者がもともと派遣社員でなく、事実上の直接雇用で働いていたことも踏まえ「中日新聞社の直接雇用に戻すこと」を社に強く要求しており、この雇用是正交渉も継続中。ただ、社が直接雇用化に応じようとしない中で当面の賃金改善も急務であることから、サンリックスとの春闘団交も続けつつ、中日新聞社に対しても賃上げ原資をサンリックスに支払うよう求めていた。

当該記者は2001年、派遣会社を介さず、中日新

聞社との直接契約（原稿料契約）で採用され、東京中日スポーツ報道部の芸能担当記者として働き始めた。当時の社幹部からは「頑張れば正社員になれる」と言われていた。働き方の実態は、社の指揮命令下での週5日フルタイム勤務で、月3～4回の夜勤もある事実上の常用雇用だった。しかし、社は「個人事業主」扱いし、社会保険に加入させず、有給休暇など労働者としてのあらゆる権利を認めない「偽装請負」を続けた。

2003年になると、社はこうした原稿料契約の記者たち約20人をサンリックスへ強引に移籍させ、派遣社員に仕立てた。すでに社内にはいた人たちを社外に放逐し、雇用責任から逃避したうえで東京中日スポーツに「派遣」で来させ、従来と変わらず記者の業務を続けさせたわけで、労働者派遣制度の悪用だ。

当該記者は、派遣社員にならないと仕事はないよと当時の社幹部に脅され、サンリックスへの移籍を迫られた。生活のため、やむをえず派遣社員になった。当初は1年契約の繰り返しだったが、そ

の後、無期転換され、現状はサンリックスの無期雇用社員だ。一昨年12月、組合に加入した。

派遣社員にされてからの17年間で、賃上げは3回しかなかった。今回の賃上げが実現しても、税込み年収は405万円ほど。サンリックスの派遣社員には扶養手当も住宅手当も、夏と冬の一時金もない。妻と小学生の娘を扶養する40代半ばの記者の年収として、中日新聞社の正社員の半分以下の低水準だ。同一労働同一賃金の原則に著しく反する。抜本的な格差是正には、当該記者を中日新聞社の直接雇用に戻し、本来正社員、最低でも限定正社員にするほかない。

サンリックスは、無期・有期の派遣社員を含む従業員数が約70人、直近年度の売上高が約3億5000万円、利益が数百万円程度と規模が小さく、膨大な内部留保をため込んだ中日新聞社の財力とは比べるべくもない。今回の賃上げ回答も、社がサンリックスに支払う労働者派遣契約料金を若干値上げしたから実現した。派遣社員の生殺与奪は中日新聞社が握っており、実質的な雇用主は今でも社のほうだ。

中日新聞社は交渉の席で「他社の人をうちで採用するわけにはいかない」と言い、当該記者らに派遣社員化を強いた03年の行為を「分からない」「調べるつもりもない」と言っている。新聞社として危機的状況だ。

ジェンダーバランス改善を要請 新聞協会へ販売店課題や争議など報告

新聞労連は3月10日、日本新聞協会を訪問し、役員女性の登用3割以上など、新聞業界のジェンダーバランス改善を要請した。これに対して、協会側は西野文章専務理事・事務局長らが対応した。さらに吉永磨美中央執行委員長をはじめ本部役員、中央執行委員らが、職場におけるコロナ禍の対応、新聞販売店の配達労働者に関わる法令遵守の課題

について懇談・要請を行なった。また、新聞労連は、東京新聞労組が一方的な会社の錬成費廃止を訴えた裁判や共同通信の契約社員が正社員と同一の仕事でありながら、賃金格差があるとして労働契約法第20条違反を訴えた裁判など、労連が支援する争議について報告し、早期解決に向けて協力を求めた。ジェンダーバランス改善の要請は、酒井かをり出版労連委員長、民放労連とメディアで働く女性ネットワーク（WiMN）の代表が同行した。（3面に詳報）

新聞労連 第138回定期大会 公示

2021年4月1日

中央執行委員長 吉永 磨美

規約第20条により、第138回定期大会を次の通り招集します。

日時 4月21日（水）14:00～17:00

会場 東京・台東区民会館 及びオンライン

議題 ①2020年度活動報告②2021年度運動方針③2021年度役員選出④その他

「鍊成費」廃止 救済申し立て

東京労組 団交無視は不当労働行為

中日新聞社が昨年、年3千円支給の手当「鍊成費」を一時的に廃止した事件で、東京新聞労組は3月22日、東京都労働委員会に不当労働行為(団交拒否、支配介入)の救済を申し立てた。鍊成費事件では、組合員を代表して宇佐見昭彦委員長が社に従前通りの支給を求めた裁判も、東京地裁で始まっている。組合は、社の手当廃止の違法性を裁判と労働委員会の双方で徹底的に明らかにし、判決と救済命令によって是正させる方針だ。

鍊成費は、就業規則に定めはなく、労使慣行として1950年代から60年以上にわたって続いていた。毎年3月、全社員に3千円を支給。2009年までは現金手渡しだったが、10年から銀行振込となり、賃金明細の「諸手当2」に記載され、所得税も課税された。社は昨年1月、経費削減などを理由に廃止方針を突然表明。組合は昨年の春闘で増額を要求し、廃止に反対して団交継続中だったが、社は昨年3月25日の支給日に3千円を支給せず、廃止を強行した。

会社の態度は廃止決定ありきで「廃止する合理的理由がある」と繰り返すが、合理的な理由を説明せず、組合の疑問にまともに答えようとしない不誠実団交(労働組合法7条2号違反)だった。組合をないがしろにして労働条件の不利益変更を強行することで、組合の存在意義を失わせて弱体化をもたらす支配介入(同7条3号違反)でもある。

組合は都労委に提出した救済申立書で「被申立人(中日新聞社)は鍊成費廃止決定を撤回した上で、鍊成費の支給について申立人(組合)との交渉に誠実に応じなければならない」などの救済命令を求めた。

社の不当労働行為をいっそう際立たせたのは、

東京地裁での裁判で社側が今年2月に出してきた証拠書類(乙33号証)だった。これは、社内でも多数を占める中日労組(新聞労連非加盟)と社が昨年2月、鍊成費の廃止で「労使合意」していたことを示す「確認書」。大島宇一郎社長と、阿部伸哉・中日労組委員長が調印しており、労使協定書に相当する。調印の日付は、なぜか「合意」から9カ月経過した後の「2020年11月30日」だった。

社は裁判で、鍊成費について「制度ではない」「手当ではない」「任意的恩恵的給付だ」と、あたかも社の一存で勝手に決められる「お恵み」であるかのように主張している。しかし、この「確認書」は▽鍊成費が社の制度であり労働条件であること▽その改廃には労使合意の手続きを踏むのが相当であること一を社自身が認めているのも同然だ。

よって、東京新聞労組との団交を無視し、労使合意なく鍊成費廃止を強行したことが不当労働行為(団交拒否)であることを、この「確認書」によって社が自ら証明した形だ。社は中日労組とは労使合意の形を整える一方で、東京新聞労組に対しては労使合意など不要とする問答無用の態度で押し切っており、組合によって対応を変える「組合差別」の姿勢も一段と鮮明になった。

社は「多数労組が了承しているのだから何ら問題ない」と主張したいがために、このような中日労組との「確認書」を後から作って出してきたとみられる。しかし、それは少数労組の団交権を踏みにじり「黙って従え」と言っているのと同じだ。

都労委は4月上旬、この不当労働行為事件を担当する公益委員、労働者委員、使用者委員を決定し、第1回期日の日程調整に入る。

賃金不当引き下げ訴訟 制度導入「後出し」

日経新聞子会社社員の男性が、役職定年を理由にした一方的な賃金引き下げは労働契約法違反として、会社に差額支払いなどを求めた訴訟の第1回口頭弁論が3月15日、東京地裁で開かれた。男性は説明なしの制度導入を「後出し」と批判する陳述書を読み上げた。

男性は新聞通信合同ユニオン組合員で、2003年に中途入社した。提訴までの経緯と心情をつづった陳述書で「給与明細でも役職手当の記載が一切ないのに、入社3、4年後の水準に戻ってしまった。実質的な賃下げと同じで納得いかない」と主張。経営陣が外向者で構成されているとし、「公共の利益を図るべき報道機関は子会社社員にも留意すべき」とも訴えた。傍聴支援には労連本部、東京地連役員のほか合同ユニオンから松元千枝委員

長(東京地連副委員長)らが駆け付けた。終了後のミニ集会で男性は「長丁場になるかもしれないが、勤務を続けながら闘う」と支援を求めた。次回口頭弁論は4月27日午後3時15分から。原告代理人は「会社側がどう反論するかだ」とポイントを指摘した。

男性は年俸制の専門職正社員として働いてきた。年俸決定手続きが制度化されておらず昇格しても昇給がほとんどなかった上、17年に55歳役職定年制を十分な説明なく導入され、賃下げになったとして提訴に踏み切った。陳述書では「会社幹部から『確かに後出しじゃんけん』との趣旨の発言も聞いた」と憤りを隠さなかった。

【東京地連委員長・寺田正＝共同労組】

特別中執制度 来期も

新聞労連は2021年度も特別中央執行委員(女性役員枠)を継続することを決めた。1期目の19年度は7単組8人、20年度は9単組10人が活動。労連役員3割超が女性となり、全国女性集会、新聞業界のジェンダー平等を考えるシンポジウム、国際女性デーの連携企画など新たな取り組みが進んでいる。

特別中執制度は19年1月の臨時大会で規約改正により創設。1期メンバーは、長崎市幹部から取材中に性暴力を受けて訴訟を闘う現役記者を支える会の発足イベントを兼ねた全国女性集会(長崎市)の運営を担ったほか、国際女性デー(3月8日)で会社の枠を超えたキャンペーン報道を展開。女性管理職調査なども実施、新聞労連発足70周年プロジェクトチームの中心的な役割も果たした。

2期メンバーも、国際男性デー(11月19日)に合わせた男性の生きづらさアンケート実施やジ

ェンダーと報道シンポジウム開催など精力的に活動。取材や記事執筆、見出しなどにおいてジェンダー平等に関する視点から表現内容や表記ルール、取材手法などの指針となるガイドブック作成や女性登用3割の要請にも取り組んでいる。

3期目の公募は3月10日の第1回中央闘争委員会(拡大中央執行委員会)で承認。同委では「特別中執制度は5年、10年続けるのではなく、地連単組選出の中執、地連委員長に女性が出やすい仕組みづくりも必要」との意見も出された。4月21日の第138回定期大会から公募を開始。締め切りは8月26日で、任期は9月下旬予定の中央委員会から1年間の予定。

災害報道アンケートに協力を

新聞労連新聞研究部は、加盟単組、組合員を対象に「災害報道に関するアンケート」をウェブで実施している。2021年は東日本大震災10年、報道関係者も犠牲になった雲仙・普賢岳大火砕流か

定期大会 開催方式

翌日は全国学習会

第138回定期大会は4月21日(水)午後2時から、東京都の台東区民会館とウェブの併用で実施する。通常は7月下旬に2日間の日程で開催しているが、東京五輪の今夏開催と新型コロナ禍に鑑みた措置。

労連規約に基づく「出席」は会場参加、ウェブ視聴を出席とみなし、グーグルフォームでの出席受付を資格審査委員が確認することによって担保。発言・質疑は大会までに発言者、報告内容を本部に送ってもらい、当日は会場での発言またはウェブでの発言、本部の代理発言によって行う。

議案の承認や人事の選出は、4月中旬に労連本部から配布された資料を読んだ上で、事前にグーグルフォーム(出席受付のURLとは別)で賛否を投票する。本部の提案説明や代議員の発言を聞いた後に、議案などの賛否を変更する場合は、単組名・名前・代議員番号、どの議案の賛否を変更するか明記の上、メールで送信する。

また、定期大会翌日の4月22日(木)には、「不利益変更提案への対処法」をテーマにした全国学習会を同会場とウェブの併用で開催。ここ1、2年、複数の単組で各種手当の廃止やカット、定期昇給の切り下げ・凍結が経営側から提案されており、先行単組の事例を参考にしながら、対抗手法を共有する。

運動方針案など議論

第1回中央闘争委員会

新聞労連の第1回中央闘争委員会(拡大中央執行委員会)が3月10日、東京都の全水道会館とウェブの併用であり、第138回定期大会の運営方式や大会に諮る運動方針案などを協議した。運動方針案は、▽定期昇給切り下げ・凍結や各種手当の廃止・カットを許さないなどを掲げた賃金・手当を改善させる取り組み▽「労働者選択型」のテレワーク導入をはじめ、ゆとりある労働環境の構築▽ハラスメントを生まない環境づくり▽ジェンダー平等実現一などで構成している。

春闘要求実現に向け、「中央闘争委員会指令第1号」を承認(3月11日に各単組に発出済み)。基準内比2.47カ月以上、手当カットなど不利益変更提案との抱き合わせ交渉に応じないとした21年夏季一時金闘争方針案なども協議した。

争議支援に関連し、東京労組委員長が一方的な手当廃止を不当として社を訴えている裁判について、「争議組合支援特別会計」の適用を定期大会に諮ることを決めた。同会計は、訴訟のための交通費や宿泊費、弁護士費用などを支援するもので、09年10月に創設された。また、報道関係者を含む43人が犠牲となった雲仙・普賢岳(長崎県)大火砕流から30年を迎えるのを機に、住民団体が被害地点を災害遺構として整備したことに絡み、維持管理支援のため労連本部カンパ会計から10万円の支出を提案、承認された。

ら30年となる。アンケートを基に、災害報道の在り方を考え、提言書の作成などを検討する。4月9日締め切り。

アンケートでは、災害現場における取材者の健康リスクや安全確保▽被災者や避難所取材の現状や改善が必要な課題▽福島原発事故のこれまでの報道▽災害報道の意義や疑問一などを質問している。結果は、6月5、6の両日、長崎県・島原市で開催する災害報道を考える集会の資料として活用する。日本新聞協会などへの要望、加盟単組向けの提言書などにも反映させる方針。



業界の問題 毅然と対応を

日本新聞協会要請詳報

新聞労連は3月9日、日本新聞協会（東京都千代田区）を訪問し＝写真、吉永磨美委員長が協会に対して、業界団体および加盟社の女性登用3割以上を求める要請文を手渡した。要請には、中塚久美子・特別中央執行委員（朝日労組）、松元千枝・東京地連副委員長（新聞通信合同ユニオン）らが同席した。中塚特別中執は業界団体である同協会や新聞社における女性役員の割合がゼロか僅少である実態を説明し、状況が早期に改善されるよう自主的な是正策について同協会で議論するように強く求めた。吉永委員長も「お願いする側、お願いされる側という状況を終わりにしたい」と述べ、労使共通の課題として、ジェンダー格差解消に向けて取り組むよう、呼びかけた。

2019年度に行なった新聞労連の各単組の調べで、女性役員数（会社法上の役員）は0%がずらりと並んでいる。新聞労連は、回答した41単組中、30単組で女性の役員がゼロである実態を指摘し、ジェンダーバランスを欠いた感覚でコンテンツを発信するメディアが及ぼす影響についても説明。協会側は「理事会に報告する」という回答にとどめた。

長期化する新型コロナウイルス禍による労働状況の変化や経営悪化に伴う不利益変更提案などの状況について、協会に対して必要な調査や対策をあらためて求めた。協会側は、協会内の加盟社同士で情報交換を行っており、各社必要な対策を講じているとした。

このほか、宇佐見昭彦・争議弾圧対策副部長（東京労組委員長）が、自身が組合を代表して手当（練成費）を同意無く一方的に廃止（不利益変更）した問題を訴えた裁判について報告。取材相手の長崎市幹部から女性記者に対する性暴力事件の民事訴訟については、吉永委員長が、裁判の進捗を報告し、解決に向けて協力を求めた。月岡岳書記長が、神奈川新聞記者が書いた記事を名誉毀損として訴えられている裁判、宮崎日日新聞の記者が宮崎市のホームページで名指し批判をされたケースについても説明し、「記者個人が訴えられているケースが後を立たない。新聞社としても注視し毅然と対応すべきだ」と訴えた。

さらに、新聞販売店における外国人技能実習生制度の導入問題や外国人留学生の上限労働時間の問題、新聞奨学生はじめ配達労働者の労働関連法違反の根絶についても説明し、協会がこの実態を把握しているどうかについて尋ねた。これに対し、協会は特に実態調査などを行う予定はないとした。



ジェンダー表現 可視化 国際女性デー合わせアンケート

3月8日の国際女性デーに合わせて、新聞労連は2月24日から9日間、編集におけるジェンダー平等に関して実態を可視化するために、加盟単組対象、組合員個人対象の二つのアンケートをウェブで実施した。アンケートの中身は、特別中執ら組合員の提案で実施され、①各社で独自に作成されているジェンダー表現・表記の指針などについて（加盟単組対象で20単組回答）②編集現場におけるジェンダー平等に関わる表現に関する違和感について（編集職場の組合員対象264人回答）の2種類。

①については、紙面や記事、写真の作成などの編集でジェンダーガイドブックなど何らかの指針やルールの有無について尋ねたところ、「ない」「ないと思われる」と答えた組合が19単組、「ある」と回答した単組は1組合だけだった。「ちゃん」「くん」など、子供の呼称について指針やルールがあると答えた単組は9組合で共同通信「記者ハンドブック」通りが5組合、「ない」が4組合だった。②については、「編集の仕事をしている中で、ジェンダー平等に配慮のない表現を見つけ、違和感を抱くことはあるか」という問いに対して、「ある」が66%で、「ない」が34%だった。男女別で見ると、女性の82%が「ある」で、男性の55%で意識に差があることが見られた。

「違和感がある」と回答した人に六つのケースを示し尋ねたところ、「女性らしさ、男性らしさを意識した『人もの』の記事や表現」が94人で、次に「若い女性を起用して商品紹介をさせて撮影した写真」（91人）が続いた。その他に「女性問題取材するのは女性記者という風潮」「夫と妻、ではなく夫と嫁のような表現もしくはそれに準ずる表現」など、性差を強調する働き方や性的役割分業を助長する表現などについても指摘があった。いずれのアンケートも労連のホームページで詳報している。

国際女性デー報道 有志が報告会

また、国際女性デーに合わせて、各社が取り組んだ紙面報道について、それぞれ紙面に携わった組合員らが集まって報告するミーティングが21日、オンラインで開かれた。朝日新聞労組の岡林佐和・前特別中執や慶田城七瀬・沖縄地連委員長ら有志が企画した。約30人が参加し、組織ぐるみで掲載に向けて先進的に取り組まれた事例が報告された一方、ジェンダー記事の掲載に向けて職場の理解がまだまだ進んでいない現状などが報告された。

もう変えよう「オトコ」目線の報道

MICとメディア総研がシンポ

性的な表現を強調した見出しや表現、性被害を矮小化する言葉など、ジェンダー平等に配慮のない表現が野放しになり、組合員が編集現場で違和感を抱く状況について考えようと、「日本マスコミ文化情報労組会議（MIC）」と「メディア総合研究所」が2月27日、公開シンポジウム＝写真＝を開催した。

現場で働くメディア関係者や市民らが登壇し、「もう変えよう『オトコ』目線のメディア」と題してオンラインで実施された。パネリストは、砂川慶浩・メディア総研所長やジャーナリスト、大学生、NPO代表、琉球新報労組の組合員や南彰・前労連委員長、酒井かをり・出版労連委員長、BuzzFeed Japanの篠智広太さんら。

シンポジウムの冒頭で、同研究所の谷岡理香・東海大教授が、30年前に実施されたメディア産業で働く女性の実態に関する調査結果を紹介し、数十年経ても変わらない現状を訴え、ジェンダー格差があるメディアの現状について問題を提起した。登壇した大学生からは、メディアの表現として、テレビ番組によくあるパターンとして、男性が説明し、それを聞く立場で女性が設定されがちである表現に違和感を抱くと報告された。また、別の学生は、子供の虐待死などの事件報道では、母親に落ち度があることに焦点を当てた報道が目立つことなどについて違和感を抱いていることを指摘した。パネリストの多くからは持続可能な産業としてこれからメディアが発展するには、メディアの組織内におけるジェンダー平等の価値観の定着



や働き方の変革が必要だという指摘が相次いだ。

また、ジャーナリストの松元千枝さんは、メディアの女性たちが取材現場などで酷いセクシュアルハラスメント被害を受けながら、黙らされてきた実態の背景として男性中心主義的なメディアの構造に問題があることを指摘した。また、吉永磨美・新聞労連委員長は、長年指摘してきたが、新聞、放送、出版の各業界において、「取締役」など女性役員の割合がいずれも10%以下のままであることを踏まえて、「メディアの変わらない、変えられない理由をまずは探らないといけない」と主張した。

新聞労連では国際女性デーに合わせて、今年3月に、ジェンダー表現の違和感に関するアンケートを組合員対象に実施。結果などを踏まえ、特別中執ら組合員有志により、ジェンダー平等に配慮のない表現について指針を示す「ジェンダーガイドブック（仮）」を作成する準備を進めている。

よりよい「睡眠」を考える

東京地連がオンライン学習会

東京地連は8日、「『睡眠』に関する学習会～必ず眠れる秘訣を公開～」をオンラインで開き、約20人が長時間・不規則労働と睡眠障害との関係について学んだ。講師は睡眠研究の第一人者の櫻井武筑波大教授。東京地連では以前、本部共催を含め年数回の学習会を開催していたが、コロナ禍などで中断していた。単独開催は2019年4月以来1年11カ月ぶり。

学習会では寺田正委員長（共同通信労組）が「新聞業界は長時間不規則労働、常夜勤職場、三交代など多彩な勤務形態がある。睡眠は生き物の根源

にかかわる問題。このテーマで今後も定期的に学習会を開きたい」とあいさつ。本部の月岡岳書記長は、学習会に併せて実施したアンケートを「労連内でも結果を共有したい」と話した。

櫻井教授は、睡眠周期は90分単位、体内時計は25時間、睡眠のゴールデンタイムは午後10時から、などの俗説を根拠がないと否定。朝は血糖値が高くなっており、必ず朝食をとる必要はなく、「朝食は重要」との言葉は、エジソンがトースターを売るために作ったもの、といったエピソードをはさみながらの研究報告は、参加者を飽きさせなかった。睡眠不足による日本の経済損失は約15兆円に上りOECD加盟国中最低と報告されると、参加者は驚きの表情を隠せなかった。

質疑応答では▽シフトワークは睡眠にとって良

いことではない。睡眠の質を高め、休日に睡眠時間を確保することで対応するしかない▽寝ようとすると強すぎると、かえって寝られなくなる。無理に寝ようという意識を持たないことが大事▽睡眠導入剤、高級寝具、を使用することについては、「眠ることができたという成功体験」を得られることが重要、といった指摘がなされた。

睡眠に関するアンケートには、全国から約200人が回答。約6割が睡眠に問題が「ある」「過去にあった」と答えた。具体的に抱える問題としては、「途中で目覚める」「寝つきが悪い」「日中、眠気がある」が多かった。

働き方改革を推し進めるうえでも、「睡眠」は非常に大きなテーマだ。理解を深めることは組合にとっても大変有意義だった。

43人犠牲 雲仙・普賢岳大火砕流30年

住民整備 災害遺構が完成



43人の死者・行方不明者を出した1991年6月3日の雲仙・普賢岳(長崎県)の大火砕流で、報道関係者や同行していたタクシー運転手が犠牲となった取材ポイント「定点」周辺が災害遺構として整備され=写真上、3月22日に遺族や報道関係者へ披露された。新聞労連の吉永磨美委員長や戎井聖貴九州地連委員長(宮日労組)が出席し、火山灰の中から掘り起こされた骨組みだけの取材車両やタクシー計3台に手を合わせた。

整備は、地元の「安中(あん・なか)地区町内会連絡協議会」が計画。新聞労連はこの日、遺構の維持管理などに役立ててもらおうと、加盟労組へ募っていた寄付金を協議会に手渡した=写真下。

30年ぶりに掘り起こされたのは毎日新聞社の取材車両と、読売新聞社と日本経済新聞社がチャーターしたタクシー2台。掘り起こし作業中に、タクシー1台からナンバープレートが発見され、運行会社が特定されたほか、取材車両のトランクなどから当時使われていたカメラのレンズも見つかった。

この被災車両3台を、昨年に自社で掘り起こしたテレビ長崎の取材車両の近くに展示。遺構には「雲仙普賢岳の災害教訓を未来に活(い)かすことを誓う」との文言が刻まれた石碑や、高さ約2メートルある岩を使ったモニュメントも建立された。

車両の掘り起こしに長い年月がかかった背景には、報道陣が定点で取材を続けたために、警戒に当たっていた消防団員らも巻き添えにあったという地元の感情もあった。しかし協議会の阿南達也会長(82)によると、災害から30年を機に整備計画を持ち出した際、住民側から「もうよかっちゃなかろうか」という言葉が出たという。

新聞労連や民放労連、長崎マスコミ・文化共闘会議などでつくる実行委員会は6月5、6日の両日、長崎県島原市の島原文化会館で「災害と報道」をテーマにした集会を開催するため準備を進めており、プログラムには災害遺構のフィールドワークも検討している。【毎日労組・蓬田正志】

21春闘 コロナ禍でも奮闘

新型コロナ禍のなか始まった2021春闘も佳境を迎えている。3月31日現在の平均回答額は5,528円で、前年比マイナス373円。前年比でプラスとなったのが5組合、マイナスが24組合、同額が13組合だった。マイナス回答が半数以上を占め、総じて厳しい春闘となっている。そうしたなか、9組合が定期昇給と併せて賃金改善、ベアを獲得。特に大きな成果を得たのは山陰中央労組で、要求の100円を上回る500円のベアを得た。社はデジタル部門の強化に向け「一体となってチャレンジしたい。思いっきり突き抜けてほしい」と述べた。

諸手当や各種補助など原資を伴う要求の獲得状況をみると、読売労組が勤続5年未満の社員への家賃補助の引き上げや、介護休暇を年間5日以上取得した人への見舞金1万円支給を獲得。秋田魁労組は、若手社員に対する補助制度として登録1年目の車両保険料の年5割補助(上限3万円)の回答を引き出した。新潟労組は、単身赴任者への別居手当の1,000円増額を勝ち取った。茨城労組、全中経労組、長野労組は、業務上必要なPCR検査を全額会社負担とさせた。

非正規社員、無期転換社員の待遇改善でも前進

回答を勝ち取った。東京労組が派遣社員として働く組合員の賃金改善を派遣元と交渉し、基本給3万8,700円の上積みを獲得。福井労組は無期雇用転換社員の待遇改善を約束させた。朝日学生労組は、正社員の特別手当月額1,000円を返上し、嘱託社員へのベア3,000円を満額回答させた。

春闘の闘い方でも成果がみられた。全下野労組は、春闘期間中に、1週間という超短期の36協定締結を会社に迫り、1週間以内に前進回答が出ない場合、その後36協定を締結しないという闘争態勢を組んでいる。しかし、労基署は、労基法改正を理由に協定の有効期間は原則1年として、会社が提出した36協定届出様式を受理しなかった。その後、全下野労組が、労基署に闘争戦術について説明、理解を求めたところ、監督官から「協定の有効期間は1年で結ぶべきという方針があり、有効期間は最低1年が望ましいとの判断があるが、有効期間の連続性が確認できる資料を提示すれば受理する」との回答を得た。労組の説得により労基署の判断を改めさせた。

消費税の増税や社会保険料の引き上げなどにより実質可処分所得は、減少傾向にあり、組合員の働きに報い、生活に必要な賃金を確保するために春闘でのベア要求は重要だ。



女性による女性のための相談会

東京 ボランティアら200人対応

3月13日、14日と都内新宿区大久保公園で、「女性による女性のための相談会」が実施された。法律、労働、生活、心と身体、家庭・家族など各分野の専門相談員が対応した。

準備も対応も、来場者も全て女性(性自認を含む)に限定したのは、一般の相談会では女性が持つ特有のニーズに応えられていないことがわかったからだ。新型コロナウイルスが感染拡大する中で、営業自粛や事業所閉鎖によって仕事を失い、生活が立ち行かなくなった人たちのために、昨年各地で開催されている相談会は、主催者や相談員に男性が多く、女性の声を吸い上げられなかった。実際、生理用品や日用品が必要であっても、気兼ねせずに援助を求めることができないという声も聞いた。

困った女性がちゅうちょせずに、なんでも尋ねることができ、必要なものも入手できるようにしよう。労働組合、市民団体、日本労働弁護団などの女性有志60名が実行委員会を作り、今回の相談会を企画した。当日は、ボランティアを含め200名を超す女性たちが立ち回った。

全国の女性農家からは、生野菜、果物、白米、味噌、生花=写真=など何十箱にもおよぶ農産物が提供され、企業からは生理用品やソックス、基礎化粧品などの寄付があった。

カフェで温かいお茶を飲みながら話ができる設定に、訪れた女性からは「男性には相談できないことも言いやすい。女性だけの集まりはとても助かる」「とにかく女性しか行けない場所でおアシスを味わいました」などという感想が届いた。

受付では硬く緊張した表情が、帰る時には表情が和らぐ人も。「間違っているのはあなたではない」と複数の女性相談員に言われて涙を流す女性もいた。

新聞労連加盟団体や組合員からもカンパや激励の言葉が届いた。感謝に堪えない。【新聞通信合同ユニオン・松元千枝】

トリニータも自分も「勝負の年」

平野 賢二(九州地連書記長=大分合同労組)



43

温暖な九州であっても、寒風が吹きすさぶ2月末、サッカーJリーグが開幕した。大分市が本拠地のJ1大分トリニータの番記者になり、3年目を迎える私にとって「勝負の年」が幕を開けた。

新型コロナウイルス禍の影響を受け、今季のJ1は例年より2チーム多い20チームで争い、下位4チームがJ2に降格する。上位争いをするようなビッグクラブにしてみれば、あまり関係ないことだろうが、資金力が乏しい地方クラブのトリニータにとっては大きな問題だ。

さらに、昨季までチームを支えた複数の主力選

手が他クラブへと移籍した。引き替えに、有望な選手たちが新たに加わって新しいチームに生まれ変わった。これはこれで楽しみでもある。ただ、J1で2019年は9位、20年は11位と、資金力の割に安定していた成績を維持できるかという点では未知数だろう。

4クラブが降格する厳しい条件がある中で、大幅な選手の入替えとなれば、サポーターをはじめ周囲の不安が大きくなるのは仕方ない。私もその1人だ。開幕戦の内容は「いまいち」だったが、チームスローガン通りに「一致団結」する姿は見た。こういうシーズンこそ、驚くような活躍をしてくれるのがトリニータだと信じている。

そして、私自身も勝負の年になりそうだ。昨年9月から1年の任期で九州地連の書記長を務めている。勤務が不規則な運動部の記者をしながら「できるのか」という不安を抱えながら、ここまでは何とかやってきた。ただ今年の7月あたりからは、スポーツイベントが目白押しで「繁忙期」に突入する。

それぞれの職務を両立できるのか、心配でもあるが、周囲の助けを借りながら乗り越えたい。